

公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号。以下「条例」という。）第36条の規定に準じ、事後調査報告書を作成し、条例第38条の規定に準じ、次のとおり公告する。

平成26年6月13日

沖縄防衛局長 武田 博史

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 沖縄防衛局
代表者の氏名 沖縄防衛局長 武田 博史
主たる事務所の所在地 嘉手納町字嘉手納290番地9

2. 事業の名称、種類及び規模

事業の名称 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）
事業の種類 ヘリコプター着陸帯（6か所）の移設及び進入路等支援施設の整備
事業の規模 約3ヘクタール

3. 事業が実施されるべき区域

沖縄県国頭村、東村（北部訓練場内）

4. 事後調査の実施期間

平成25年3月1日から平成26年3月31日まで

5. 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

縦覧場所 嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局 一階報道室
国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 二階総務課
東村字平良804番地 東村役場 企画観光課
縦覧期間 平成26年6月13日（金）から平成26年7月14日（月）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）
に規定する休日を除く。）
縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで